

西十勝森林組合だより

JForest



発行日：令和 7 年 6 月 (No. 24)
発行：西十勝森林組合
住所：上川郡新得町字屈足基線 1 番地 9
TEL：(0156) 65-3301
FAX：(0156) 65-3303
砕石工場：(0156) 65-3531

総取扱高

**再建計画達成(平成25年度)以降最高の
6億1,547万円 昨年度比9.4%増**

「令和 7 年度第56回西十勝森林組合通常総代会」を去る 5月30日(金)午前10時00分より当森林組合研修室にて開催いたしました。

当日は、ご来賓の 新得町長 浜田 正利 様、北海道十勝総合振興局林務課主幹 長水 崇 様、北海道森林組合連合会営業部部长 清水 秀俊 様、お三方よりご祝辞を頂き、併せて鹿追町副町長 松本 新吾 様、新得町産業課課長 桂田 聡 様のご臨席を賜りました。議長には新得地区総代 長野 章 様が選出され議案審議に入り、お蔭をもちまして提出しました決議事項全て原案通り可決承認され、無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。



代表理事組合長
村 岡 昇



令和 6 年度事業実績は、森林整備部門においては、公共補助予算及び計画造林に対して北海道と市町村が支援する「豊かな森づくり推進事業」予算が前年度を上回る額で確保されたのを受け、伐採跡地の再造林を積極的に推進し、当初計画を大きく上回る結果となりました。木材生産部門、砕石部門においても、輸送問題等懸念材料が多々ある中、市況動向を注視しながら堅実な業務運営と経費節減に努めた結果、当初計画を達成することができました。事業総取扱高は計画比113.7%と伸ばし、総損益は計画比133.0%の 1億2,839万円を計上することができました。

昨今の生活物価の高騰、人材流失防止に鑑みて、従業員には年度末手当として還元し、税引き後の当期剰余金2,431万円に前期繰越分 923万円を合わせた当期末処分剰余金3,354万円を確保し、これより法定準備金を積み立て、併せて施設整備資金としての任意積立金を積み増しし、組合員様へは 6%の出資配当と森林整備事業の自己負担部分の割り戻しを実施し、残余の 1,187万円を次期へ繰越すことといたしました。

世界情勢は、不安要素が益々高まりを見せています。そのような状況下における令和 7 年度事業計画は、費用上昇は避けられない見通しとの判断のもと、前年度実績対比で総取扱高92.2%、総損益75.3%と見込んでいます。



近年、大規模な自然災害が頻発し、被害の程度も範囲も大きくなっています。地球温暖化と気候変動をもたらす温室効果ガスの削減はもはや待ったなしの状況です。人類の営みの中でCO2の排出をゼロにするのは現状不可能です。そこで、排出量の削減と同時に排出が避けられないCO2を回収することで実質的にゼロにすることを目指さなくてはなりません。

地球上のCO2循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしています。樹木は、光合成の過程でCO2を吸収して炭素(有機物)として固定します。固定した炭素を使って樹木全体が成長し、それに伴い年々樹木体内に炭素が貯留されていきます。樹木はサイズが大きく長寿なことから、長期間の炭素貯留ができます。貯留量は成熟段階において最大になりますが、1年間に吸収できるCO2の量は樹木の成長が旺盛な若齢段階で最大になります。日本の人工林の多くは高齢化が進んでおり、森林による炭素貯留量は大きい一方で吸収量は年々減少傾向にあります。そこで、「伐って、植える」ことで人工林の若返りを図ることが、森林自体のCO2吸収量の増加につながります。また、伐った樹木を「木材として使う」ことで、樹木が固定した炭素を森林以外の場所に貯留することができます。

このように、組合員皆様が所有する森林の働きは偉大です。私たち森林組合は、地域森林を組合員皆様と協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質な木材を国民に提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

北海道発祥の「木育」活動を森林林業の普及啓蒙の一環として位置付け、また、ゼロカーボン推進の一助と捉え、引き続き取り組んで参ります。

最後になりましたが、現場業務では安全第一に徹し、役員従業員一同結束して事業計画達成に向けて努力して参りますので、組合員各位のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



令和 7 年度
第 56 回
西十勝森林組合
通常総代会
令和 7 年 5 月 30 日 (金)
西十勝森林組合 研修室



総代総数（現在数） 91 名
総代会定足数 46 名

出席者内訳
本人出席 12
代理(委任状) 0
書面決議 61
計 73 名

出席率 73/ 91 80.2 %

平素、当組合の運営につきましては、特段のご指導、ご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の「令和 7 年度 第56回 通常総会（総代会）」につきましては、5月30日（金）午前10時00分より当森林組合研修室にて開催いたしました。

当日は、総代ご本人様出席12名、書面決議61名、合計73名の総代の方々から決議をいただき、お陰をもちまして提出案件全て原案通り可決承認され、無事総代会が終了いたしましたことをご報告申し上げます。

今後とも組合員皆様の大切な財産である森林の保安全管理と地域民有林の振興に努めて参りますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



《出席状況／総代会成立報告》
参事 佐藤 正人



《開会宣言》
代表理事副組合長
飯沼 新吾



《開会の挨拶》
代表理事組合長
村岡 昇

《来賓祝辞》
ご来賓より
ご祝辞を
いただきました。
誠にありがとう
ございました。



ガーベラ（ピンク）
花言葉「感謝」



新得町
町長 浜田 正利 様



北海道十勝総合振興局
産業振興部林務課
主幹 長水 崇 様



北海道森林組合連合会
営業部
部長 清水 秀俊 様

第56回 通常総代会 決議事項



議案第 1号	令和 6年度 事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分案、注記表及び附属明細書）について	通常決議	可決
議案第 2号	令和 7年度 事業計画の設定について	通常決議	可決
議案第 3号	令和 7年度内における借入金の最高限度額の決定について	通常決議	可決
議案第 4号	令和 7年度内 余裕金の預入先の決定について	通常決議	可決
議案第 5号	令和 7年度の理事及び監事の役員報酬の決定について	通常決議	可決



必要決議数

通常決議 37名（出席者の過半数）

特別決議 48名（出席者の3分の2以上）

※今年度においては、特別決議事項は無し。



《議長就任》

新得地区 総代 長野 章 様

お世話になりました。
ありがとうございました。



《監査報告》

代表監事 辻内 敏一



ご来賓の皆様



ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。



新得町
産業課
課長 桂田 聡 様



北海道森林組合連合会
営業部
部長 清水 秀俊 様

北海道十勝総合振興局
産業振興部林務課
主幹 長水 崇 様



鹿追町
副町長
松本 新吾 様

新得町
町 長
浜田 正利 様

～ 議案審議の様子～

ご出席いただきました皆様
大変お疲れ様でした。

ご協力ありがとうございました。



理事会の動き

組合だより令和 7年 1月号 (No. 23) からのつづきです。

令和 6年度 理事会

《第 5回》令和 7年 2月21日(金)午後 2時00分

付議事項

- 議案第 1号 理事と組合との契約承認について
- 議案第 2号 従業員及び契約雇用者に対する年度末手当の支給について
- 議案第 3号 固定資産（森林整備課／車両運搬具）の取得について

報告事項

- 1) 令和 6年度 1月期事業実績及び期末決算見込について
- 2) 森林組合員の加入及び脱退について
- 3) 令和 6年度 全道森林組合役員（理事・監事）研修会の開催について
- 4) 砕石課プラント内事務所更新に係る協議進捗について
- 5) 鹿追町みんなの木育広場造成事業に係る協議進捗について
- 6) 所有山林アンケート集計経過について



令和 7年度 理事会

《第 1回》令和 7年 4月30日(水)午後 1時30分

付議事項

- 議案第 1号 令和 6年度 事業実績について
～監査報告～
- 議案第 2号 令和 7年度 事業計画（案）について
- 議案第 3号 令和 7年度 職員給与改正について
- 議案第 4号 令和 7年度 各事業に係る手数料率、延滞利息の設定及び出えんについて
- 議案第 5号 固定資産（山林）の売却について
- 議案第 6号 固定資産（山林）の取得について
- 議案第 7号 固定資産（砕石課／建物）の取得（プラント内事務所改修工事）について
- 議案第 8号 資産査定表について
- 議案第 9号 令和 7年度 第56回 通常総会（総代会）提出議案について
- 議案第10号 令和 7年度 第56回 通常総会（総代会）開催日程等について

報告事項

- 1) 森林組合員の脱退について
- 2) 西十勝森林組合機構図について
- 3) 令和 7年度 年間就労・休日カレンダーについて

《第 2回》令和 7年 5月30日(金)午前11時20分

付議事項

- 議案第 1号 役員報酬（理事報酬・監事報酬）の配分及び支給方法について
- 議案第 2号 従業員及び契約雇用者に対する夏期手当の支給について
- 議案第 3号 西十勝森林組合「就業規則」の一部改正について
- 議案第 4号 理事と組合との契約承認について
- 議案第 5号 固定資産（砕石課／建物）の取得（プラント内事務所改修工事）について

〈部門別〉令和06年度事業実績及び令和07年度事業計画



部 門	内 訳	令和06年度計画 (千円)	期 末 実 績 (千円)	計画比 (%)	令和07年度計画 (千円)	前年度 実績比 (%)
指 導	収 益	400	400	100.0	400	100.0
	費 用	1,900	1,835	96.6	2,700	147.1
	損 益	-1,500	-1,435	95.7	-2,300	160.3
森林整備	収 益	147,973	193,840	131.0	194,024	100.1
	費 用	108,973	145,916	133.9	151,024	103.5
	損 益	39,000	47,924	122.9	43,000	89.7
木材生産	収 益	241,120	264,574	109.7	243,370	92.0
	費 用	196,120	205,345	104.7	195,370	95.1
	損 益	45,000	59,229	131.6	48,000	81.0
砕 石	収 益	152,035	156,655	103.0	129,720	82.8
	費 用	138,035	133,986	97.1	121,720	90.8
	損 益	14,000	22,669	161.9	8,000	35.3
合 計	収 益	541,528	615,469	113.7	567,514	92.2
	費 用	445,028	487,082	109.4	470,814	96.7
	損 益	96,500	128,387	133.0	96,700	75.3

木育活動報告



北海道の木育
Hokkaido mokuiku

令和 7年 2月12日（水）

令和6年度「木育マイスター認定証」交付式

総務部経理主任 高島華維 第15期木育マイスターに認定



令和 7年 4月 5日（土）

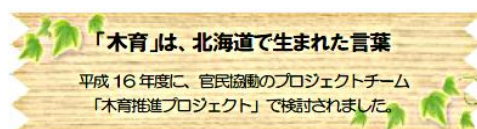
担当：後藤、正保

白樺樹液・樹皮を利用したイベント

本所事務所にて、白樺樹液の採取・試飲

白樺樹皮で小物づくり

参加者：組合員 5名、一般 7名



令和 7年 5月31日（土）

担当：高島華維

新・しんとく空想の森映画祭にて

箸づくり・丸太切り体験

ひのきを使った箸づくり / 4種の樹種を自由に丸太切り

参加者：子供 15名 + 保護者の方々



北海道の木育
Hokkaido mokuiku





2025年 コープ未来(あした)の森づくり植樹祭



今年も「コープ未来(あした)の森づくり」植樹祭(生活協同組合コープさっぽろ主催)が5月11日(日)新得町有林(字上佐幌 90- 6林小班)で行われました。

当日は、浜田正利町長はじめ十勝総合振興局林務課、森林室普及課、新得町産業課の各職員の方々の協力のもと、約40名の参加者がカラマツの苗木400本を植樹しました。

当組合からは、村岡組合長はじめ森林整備担当職員 3名がお手伝いに参加させていただきました。

この取り組みは、生活協同組合コープさっぽろと新得町が結んだ森林整備協定に基づいて行われ、この森林の施業及び管理等に関する業務については、コープさっぽろ様から当組合が受託しています。



組合員皆様の山づくりに造林補助制度をお役立てください。

森林は、人々が快適に暮らせるよう、様々な働きをしているかけがえのない大切な財産です。この森林が十分な機能を発揮するためには、森林所有者である組合員皆様の山づくりが必要不可欠です。このため、国や北海道では、いろいろな助成を行って皆様の山づくりをバックアップしています。是非、この助成制度を活用して価値ある山づくりをご検討ください。

業務部 森林整備課



作 業 種	概算事業費	概算補助金額	自己負担額	摘 要
人工造林	76 万円/ha	73 万円/ha	3 万円/ha	金額は、カラマツを植栽した場合です。植栽樹種によって多少金額は変動します。組合に立木売買のうえ事業実施の場合は、自己負担はありません。
下 刈	11 万円/ha	10 万円/ha	1 万円/ha	植栽した年を含めて3～4年必要です。
保育間伐 (林内整理)	13 万円/ha	11 万円/ha	2 万円/ha	作業内容は、不用木の除去・不良木の淘汰で、伐採木は、林内に切捨て整理します。主に11～25年生の人工林が対象になります。
利用間伐 (搬出間伐)	35 万円/ha	23 万円/ha	－ 万円/ha 木材売上金 より事業費を 差引後、残金 を返却いたし ます。	作業内容は、不用木の除去・不良木の淘汰で、伐採木は、林外に搬出集積します。主に26～60年生の人工林が対象になります。 金額は、搬出材積（木材出荷）が 25m ³ /haの場合です。搬出材積により金額は変動します。 木材売上金より事業費を差引後、残金を返却いたします。
野鼠駆除	7 千円/ha	4 千円/ha	3 千円/ha	作業内容は、ヘリコプターによる殺鼠剤空中散布です。散布回数は 1回です。



各種届出について

右記の事項に該当する方は、届出が必要です。お手数ですが総務部管理課までご連絡をお願いします。

TEL 0156 (65) 3301
FAX 0156 (65) 3303

下記の届出に係る事務手続き処理については、行政庁等より適正に処理するよう厳しく指導されております。
該当の方のご理解とご協力をお願いいたします。

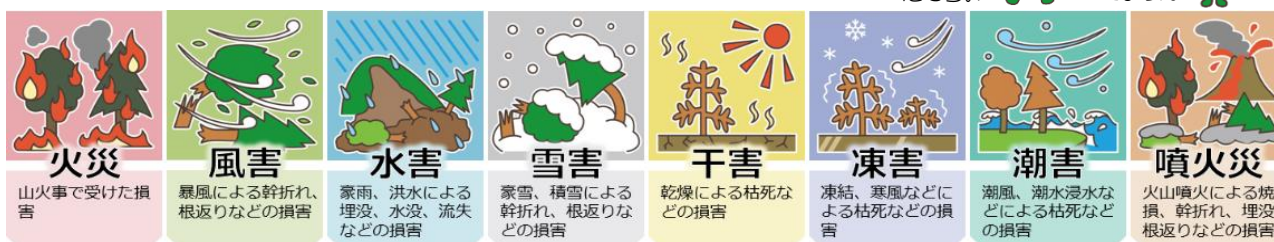
- ★ 自宅の住所が変わったとき
- ★ 死亡により山林名義の変更をしたとき（相続後300日以内）
- ★ 所有山林を譲渡したとき又は譲受けたとき
- ★ 所有山林を従来の目的外（畑等）に転用したとき
- ★ 売買等で山林面積が変わったとき
- ★ 所有山林を処分し組合を脱退したいとき

※ 山林の伐採は、伐採届の提出が法律で義務付けられています。今後において、山林の売却・伐採を希望される方は、当組合にご相談ください。



森林保険 は、8つの災害による損害を補てんします。

森林保険
公式キャラクター
たちい



西十勝森林組合機構図

令和 7年 6月現在

